

会議の名称 令和6年10月定例教育委員会
日 時 令和6年10月3日（木）
午前9時から午前10時20分まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長	大澤孝明
委員	細川修
委員	安藤京子
委員	宗絵美子
事務局	
教育部長	山端剛史
教育部次長兼教育総務課長	若杉玲子
教育総務課指導室長	福岡和
生涯学習課長	粕谷庸介
生涯学習課担当課長（事業、 施設担当）兼文化の家館長	生田創
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	古橋剛
みどりの推進課課長補佐 （平成こども塾担当）	加藤紀子
教育総務課施設係長	岩崎大輔

欠席者

委員 川上雅也

傍聴者

0人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 決定承認事項

- (1) 長久手市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について
- (2) 令和7年度教職員定期人事異動方針（案）について

2 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

3 報告事項【非公開】

就学援助認定者数報告

4 その他

議事録署名者

安藤委員

議事録

教育長

令和6年10月定例教育委員会を始めます。

昨年度と今年度、本市が事務局を務めている関係で、昨日、文化の家で「第42回愛知県尾東地区学校保健会研究大会」が開催され、約400人の参加がありました。教育委員の皆さんにも参加いただき、ありがとうございました。特別講演の講師として発達性ディスレクシアについて宇野彰先生をお招きし、長久手市の取組を発信することができました。長久手市、日進市、東郷町、東浦町の市長、町長にも最後まで聞いていただきました。今後は、就学時健診の中で、簡単な発達性ディスレクシアの検査を取り入れられないか模索していきたいと考えています。同じことを続けるだけではなく、変えていく工夫が必要だと思っています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されています。この規定に基づき、10月1日付けで細川委員を職務代理者と指名していますので報告させていただきます。

本日の議事録署名者は、安藤委員です。

それでは、議題に沿って議事を進めます。

決定承認事項の長久手市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について、教育総務課から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

委員から特に意見なし

委員

(異議なし)

教育長

異議なしと認め、承認とします。

続きまして、令和7年度教職員定期人事異動方針(案)について、教育総務課から説明をお願いします。

(資料2に沿って説明)

委員から特に意見なし。

教育長 意義なしと認め、承認とします。

続いて、報告事項に移ります。最初に後援名義専決処分の報告をお願いします。

(資料3に沿って説明)

委員から特に意見なし

教育長 続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。生涯学習課から説明をお願いします。

(資料4に沿って説明)

委員 アイリッシュデイズには、非常にたくさんの人が集まりました。特にアートショップは7,000人を超える入場で、非常に人気があったようです。その要因は何だと思われますか。

事務局 学生の作品の展示、販売であり、価格が手頃ということで、作品を鑑賞するだけでなく、「家に置いてみよう」などといった芸術作品をより身近に感じられる魅力があるように思います。また、この企画も3回目となり、定着してきたのだと感じています。

委員 県立大学なので、これまで個人での売買について積極的ではありませんでしたが、この企画は大学と一緒に実施しているのが良いと思います。

委員 今の学生は、必ずインスタグラムをやっていて、「どこどこで展示会をやる」という情報がうまく発信できていると感じます。

教育長 古民家移築に関する経過報告会は、どのように実施するのでしょうか。

事務局 これまでワークショップに参加された方に声かけをさせていただき、市民参加が中断されていた経緯等を丁寧に説明します。

委員 ガイダンス施設の契約には、メンテナンス料は入っているのでしょうか。

事務局 メンテナンス料は含まれていません。保証期間が過ぎれば、別途保守契約が必要になります。

教育長 続きまして、平成こども塾から説明をお願いします。

(資料5に沿って説明)

委員 こども塾だよりをカラーで添付していただいたことで、より活動内容が見えるようになりました。申込が二次元コードからできるなど、より便利になっていて良いと思いました。広報10月号の表紙にある水鉄砲の親子の写真も魅力的で、多くの人に平成こども塾のこと

が伝わると感じました。資料の整理もしていただいたことで、非常に取組がわかりやすくなりました。

教育長 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料6に沿って説明)

委員 貸出冊数を増やしたこと、貸出期間を延長したことにより、来館者数が減って、本の予約が増えたという利用状況の報告、ありがとうございました。駐車場の混雑緩和やスマホで図書の予約ができるなど、より快適に図書館を利用することにつながっていると感じます。「満足度」を調査してみたらどうかと思います。様々な取組、工夫をされているのは素晴らしいと思います。

教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料7に沿って説明)

委員 食欲の秋で、今月の献立も美味しそうです。物価が上昇している中、御苦労があると思います。10月8日のまなコロッケは、給食センターで作っているのですか。

事務局 真菜の粉末を加工業者に渡して作ってもらっています。市みどりの推進課から、真菜の粉末を使って何か作れないかという提案があり、検討が始まったものです。マドレーヌにしてみたところ、若干の苦みがあり菓子での提供が難しいのですが、コロッケは良い感じにできました。

委員 加工業者は市内にあるのですか。

事務局 市外です。

委員 給食を納入する業者は決まっているので、そうしたところで加工してもらえるのは安心だと思います。長久手市の特産は、いくら探しても真菜しか出てこなかったのも、工夫して活用していけると良いと思います。発展的取組で良いと思います。

委員 お米の価格が上がっていますが、給食に何か影響はありますか。

事務局 年度当初に契約した価格で納入していただいているので、現在のところ影響はありません。

委員 お米には、等級があると思うのですが、どういうものを使用していますか。

事務局 地元愛知県産のお米の「あいちのかおり」を使用しています。その中でも特にあいち尾東農協管内のものが使用されていると聞いています。

教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料8に沿って説明)

委員 地域クラブのことですが、保護者から予定表が見にくいという意見を聞いています。具体的には、1日単位の予定は分かるが、その先の予定が一覧になっておらず、見にくいという意見です。

事務局 予定表は、委託先の事業者が作成しているので、御意見として伝えます。

委員 事例として、メール登録をしたが、「登録完了しました」という返信がなく、実際、登録がされていなかったという状況があったようです。そのため、土日の部活動が始まったことも知らず、学校からも連絡がなかったため、活動がないのだと思われたようです。学校が土日の部活動には関与しておらず、委託事業者からしか連絡がいかないことを認識できていない保護者がいるようです。

教育長 この件については、事業者との情報共有をお願いします。

教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。